



答弁中の平松町長

選挙

投票率アップの方策は

先進事例を参考に検討

先日行われた町議会議員選挙の投票率は36・94%となり、前回(令和元年)42・98%、(平成27年)48・1%、(平成23年)52・06%と、回を増すごとに低下の一途をたどっています。

投票率アップに向けて、どのように取り組んでいられるのか、何かお考えはありますか。



今村 桂子 議員

か。今後の方策や学校での取り組みについてお聞きします。また今回、選挙公報が届いていないとの苦情が寄せられています。どの地域の何件に届かなかったのか、調査はされましたか。委託の契約内容などについてお尋ねします。

答 諸石総務課長

出前授業・模擬投票をはじめとする子どもたちへの選挙についての教育は、

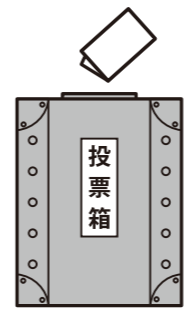
長期的には、若年層の投票率向上に繋がるものと考えられますので、教育委員会および町内小中学校と協議を重ねた上で、実施の可能性を探っていきたくと考えます。子ども議会の実

施については、実際の議場において、一般質問形式で意見を発表する体験を通じて、行政や議会の理解を深め、子どもたちの純粋な意見を町政運営の参考とするものであると思いますが、現在、総務課では検討していません。

特に投票率の低い年齢層に向けてポイントの対策が必要。他市町村の取り組み事例を参考に検討したいと思

答 平松町長

投票率は、中選挙区から小選挙区に変わってから、日本全国で下がってきており、特に福岡県が下がっています。なぜかという点、顔の見える



議員さんで、この人は通るだろうと投票に行かない。それが年数をかけて町会議員の選挙にまで及んだということ。国が根本的に考えないといけない事だと思えます。町としては、さまざまな立場の人たちが議員となり、町議会が活性化することで、投票率のアップを目指さないといけないと思えます。選挙公報の未配について、実質としてそれがあつたのであれば、立候補したごなたがが不利益を受けたわけですので、調査させ極力そういったことがないようにはさせます。



映像配信

町政を問う!

一般質問

教育

本年度から特別支援相談員を配置

特別支援教育における現状は

平成25年以前は、基準に該当する障がいのある子どもが就学先は、原則特別支援学校となっていました。現在は、最終的には教育委員会が就学先を決定するとしながらも、保護者からの意見聴取やさまざまな可能性に対して柔軟な対応が求められていると思

います。

答 吉本学校教育課長

によると、特別支援教育を受ける児童生徒が年々増加し、特に通級指導を受ける児童生徒は平成24年からの10年間で2・5倍に増えています。障がいを持つ児童生徒に対して適切な療育がとても重要だと思えます。須恵町としての見解をお伺いします。

学校教育法施行令などで規定されていますが、平成25年の法改正により、本人および保護者の意見を尊重することが求められるようになりました。教職員の研修体制は、県が実施する特別支援教育に関するさまざまな研修があり、受講を奨励しています。町としては、本年度から特別支援相談員として、特別支援学校の校長経験者を指導主事として雇用しています。週1回各学校を午前中訪問し、授業や子どもへの指導を参観した後、資料を作成し、放課後、該当の先生を対象に研修を実施しています。

答 猪股教育長

通級学級は、いずれ通常学級に戻るといのが前提で、通常の授業を受けながら、いわゆる凸凹がある部分につ

て指導する場所です。

須恵町では、2年ごとにその成果を確認し、必要であれば継続という判断をします。

答 平松町長

小学校に上がるときの学級編成の判断は教育支援委員会が行ないます。須恵町では、教育支援委員会、この子から大丈夫と判断された場合に、特別支援学校ではなく、町の学校で受け入れる体制づくりをしています。要するに障がいがあるがなかるうが、その子の未来が町の学校に行くことによって伸びる可能性があるのであれば、そちらが良いと判断しています。



映像配信